

平成22年3月30日

株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ
Morgan Stanley

「MMパートナーシップ」の組成について

株式会社三菱 UFJ フィナンシャル・グループ(取締役社長 ^{くろやなぎ のぶお} 畔柳 信雄、以下 MUFG)と Morgan Stanley(社長兼最高経営責任者(CEO) James P. Gorman、以下 MS)は、本日付で共同発表いたしました日本における証券会社の統合に関連し、両社共同で民法上の任意組合である「MMパートナーシップ」(以下 本組合)を組成することを決定いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 統合ストラクチャーと本組合組成の概要

MUFGとMSは、本日付「株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループとモルガン・スタンレーの日本における証券会社の統合について」で発表いたしましたとおり、本年5月1日をもって、日本における両社の証券会社を統合し、「三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社」(以下 MUMSS)と「モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社」(以下 MSMS)の2社が発足いたします。

統合に際し、MUFGの中間持株会社である三菱UFJ証券ホールディングス株式会社(以下 MUSHD)およびMSの中間持株会社であるモルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社(以下 MSJHD)は、それぞれMUMSSおよびMSMSの過半数の議決権が付与された株式(MUSHDはMUMSSの議決権総数の60%、MSJHDはMSMSの議決権総数の51%)の直接保有を継続しつつ、MUMSSおよびMSMSが発行するその他の株式をいずれも本組合に現物出資いたします。本組合に対する組合出資持分については、MUSHDが60%、MSJHDが40%を取得することにより、MUMSSおよびMSMSに係る経済的出資持分比率をMUSHDとMSJHDで60:40といたします。本組合は当該目的のために組成するもので、本組合はMUFGの子会社となります。

なお、現物出資により拠出される株式について事前に合意された価額、ならびにクロージング時におけるMUMSSおよびMSMSのそれぞれの純資産価額を勘案した上で、本組合に対する組合出資持分(MUSHD:60%、MSJHD:40%)を前提とした現金による調整がMUSHDとMSJHDとの間で行われる予定です。

また、本組合が保有する MUMSS 株式および MSMS 株式に係る議決権行使に関する組合契約上の取り決めに基づき、本組合を通じて、MUSHD は、MUMSS / MSMS に対する配当請求権の 60%に加えて MSMS の議決権の 49%を実質的に取得し、MSJHD は、MUMSS / MSMS に対する配当請求権の 40%に加えて MUMSS の議決権の 40%を実質的に取得いたします。

2. 本組合の概要

(1) 名 称	(和文) MM パートナースhip (英文) MM Partnership	
(2) 根 拠 法	民法	
(3) 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号	
(4) 事 業 内 容	MUMSS および MSMS 株式の保有	
(5) 組合契約の効力発生日	平成 22 年 5 月 1 日 (予定)	
(6) 持 分 比 率	三菱 UFJ 証券ホールディングス株式会社 60% モルガン・スタンレー・ホールディングス株式会社 40%	
(7) M U F G と 当 該 会 社 と の 間 の 関 係	資本関係	MUFG は MUSHD を通じて本組合の持分の 60%を保有し、本組合は MUFG の子会社に該当します。
	人的関係	記載すべき人的関係はありません。
	取引関係	記載すべき取引関係はありません。

(注)「拠出資産の総額」につきましては、確定次第お知らせいたします。

以 上